

（一社）日本鑄造協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

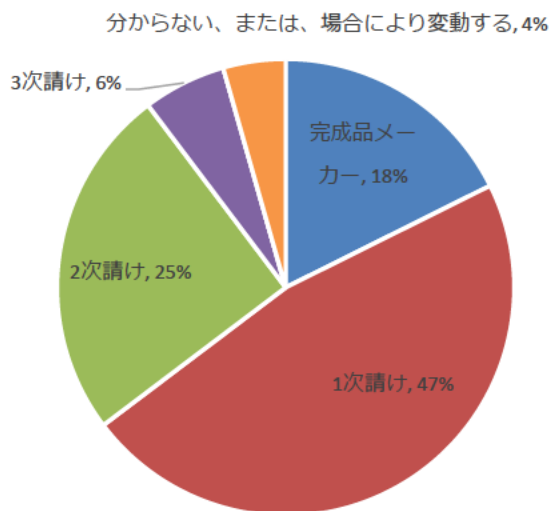
**令和8年2月
一般社団法人日本鑄造協会**

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

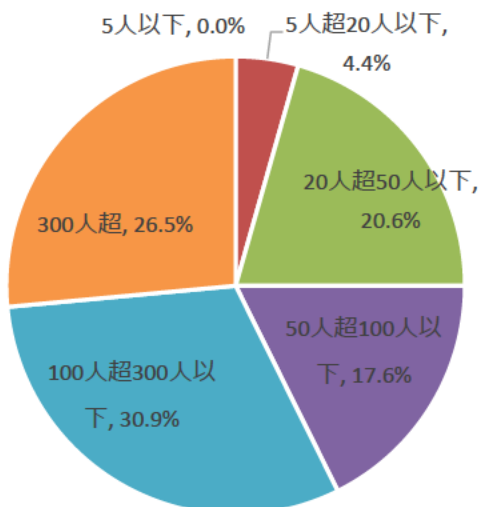
- ・ 調査期間：令和7年10月22日～12月5日
- ・ 調査企業：日本鑄造協会の会員企業 476社を対象
- ・ 回答企業：68社（前年度76社）
- ・ 回答率：14.3 %（前年度16.0 %）

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（基礎情報）

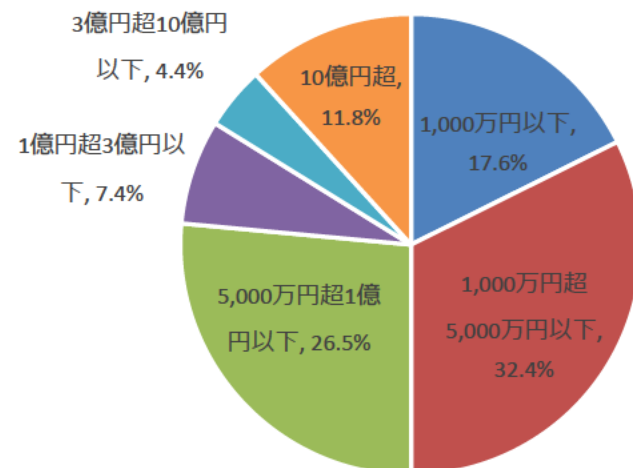
取引上の地位（n = 68）



従業員数（n = 68）



資本金（n = 68）



1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

- ✓ 「価格決定方法の適正化」について、労務費は「全て反映」が昨年比約11%増。主要仕入先との単価決定・改定にあたり、約65%が「多くの仕入先と協議した」と回答し、協議への姿勢は進展しているものの、発注側からの協議申込みが少ないため、双方で協議を行う姿勢の構築が必要。
- ✓ 「減額要請の改善」について、要請を行った企業はなく、昨年度より大幅に改善された。
- ✓ 「支払い条件」については、「全て現金払い」が前年比18%増と前進し、現金比率の低い企業は減少。令和8年1月の取引適正化法施行に伴い、手形・長期サイト（60日超）の大幅な改善が見られる。
- ✓ 「型取引の適正化」について、書面化や保管費用の支払いの未実施割合は昨年度から比較し改善しているが、代金又は型製作費の早期支払い、廃棄費用に関しては、後退している。より適正化を進めていくためには業界全体での慣行定着に向けたより一層の周知が必要不可欠。

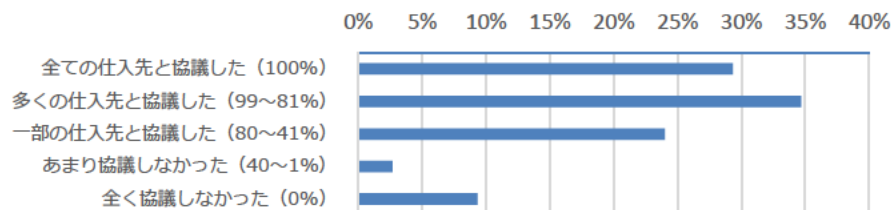
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法の適正化

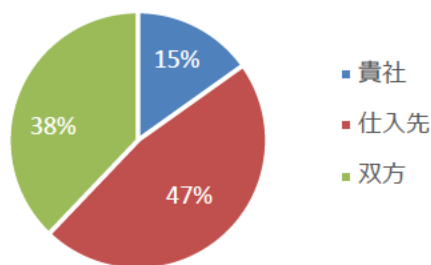
【分析結果・今後の課題】

- 取引金額が最も大きい仕入先との単価決定・改定にあたって、約65%の企業が多く仕入先と協議を実施したと回答。協議申込みに関しては受注側からの働きかけが5割弱を占めており、発注側からの働きかけは15%にとどまっているため、双方で協議に望む姿勢を構築することが今後の課題。
- 変動コスト別では、労務費において「全て反映した」と回答した企業が昨年比で11%上回った。原材料、エネルギーについて「全て反映した」と回答の企業がそれぞれ13%、9%上回った。

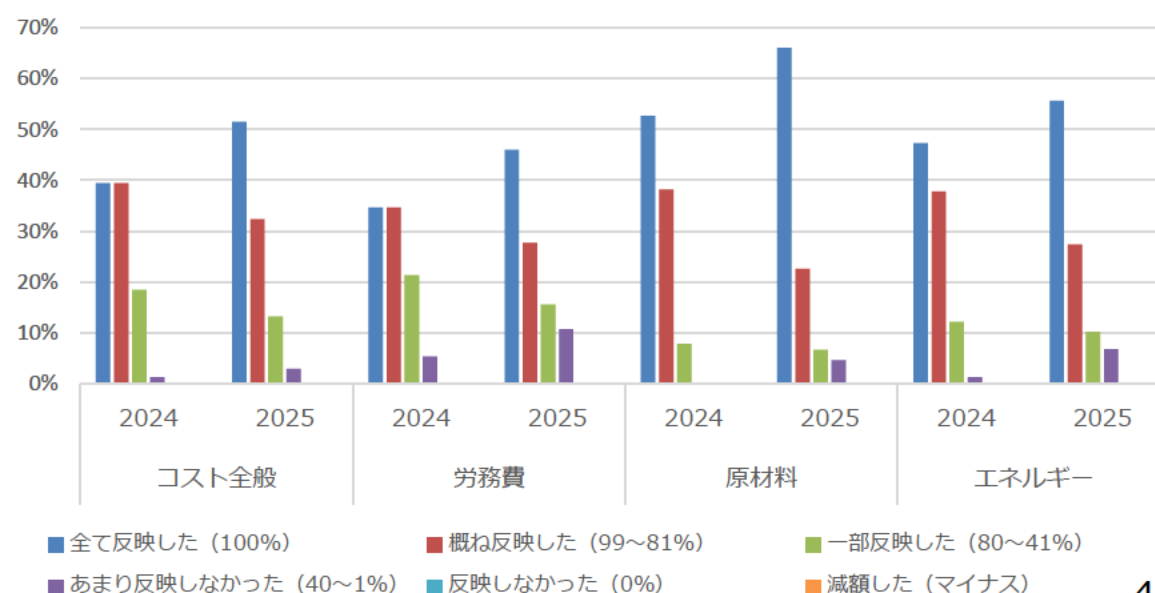
取引を行う仕入先との協議の実施状況



どちらから協議申込みを行ったか



各変動コストの製品単価への反映状況



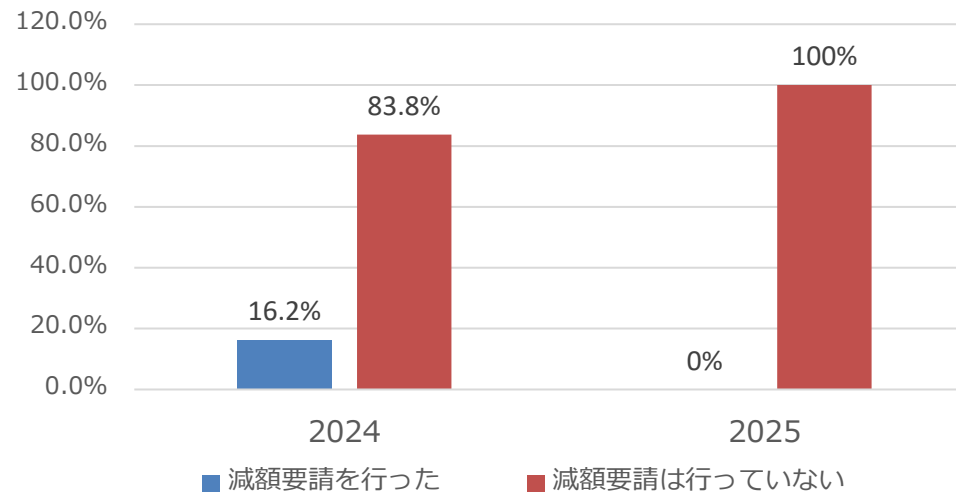
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②価格低減要請

【分析結果・今後の課題】

- 減額要請の状況について、昨年度は「減額要請を行った」と回答した企業が約16%あったが、今年度は全ての企業が「減額要請は行っていない」と回答と改善した。

原価低減要請の有無



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

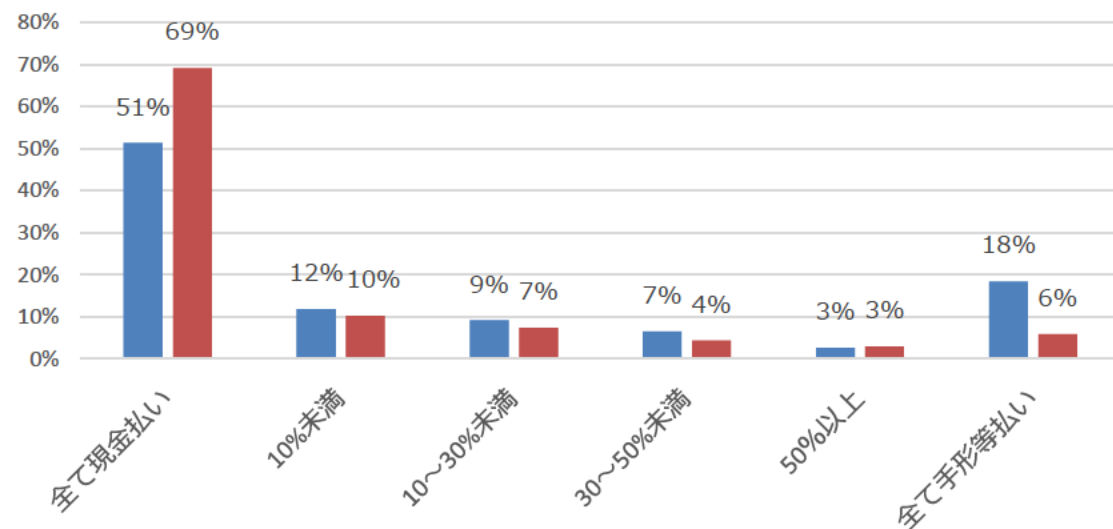
重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- 全て現金払いと回答した事業者は昨年度比18%増加。現金の割合が50%～0%と回答した事業者が減少傾向にあるため現金払い化は昨年度から前進。
- サイトの状況については、令和8年1月1日から取適法が施行され、約束手形や60日を超える長期サイトが禁止になることが影響し、手形等サイトの状況は大幅に改善した。

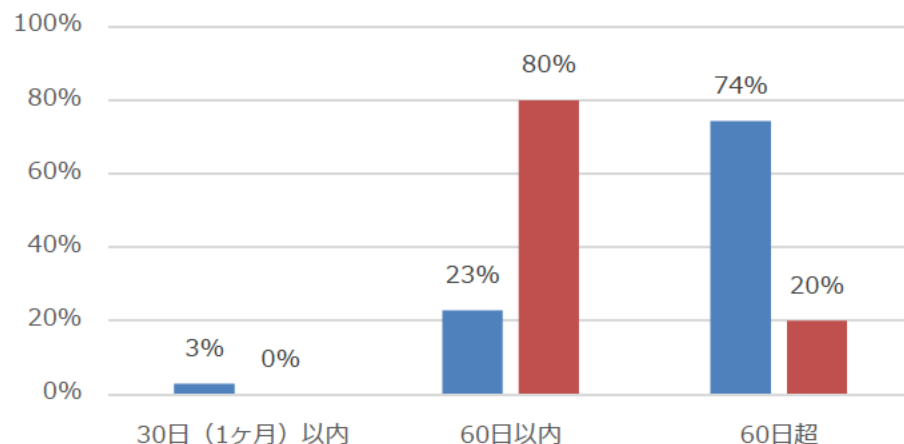
現金払い化の進捗状況

■ 2024 ■ 2025



手形サイトの状況

■ 2024 ■ 2025



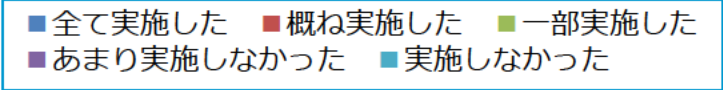
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

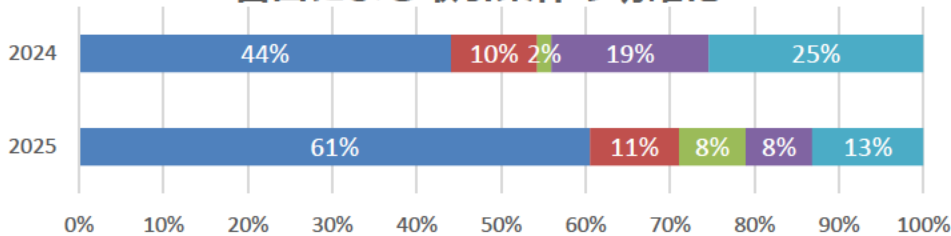
【分析結果・今後の課題】

- 書面化、保管費用の支払いについては、実施されなかったとする企業の割合は昨年から減少傾向にあり、大幅に改善。
- 型代金又は型製作費の早期支払い、廃棄費用に関しては後退している。回答企業数が少なかったため、昨年度同水準の企業は未回答とも想定される。

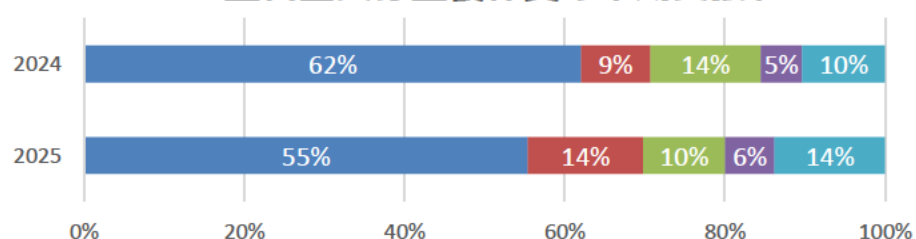
〈直近1年間の型管理の適正化や改善の取組〉



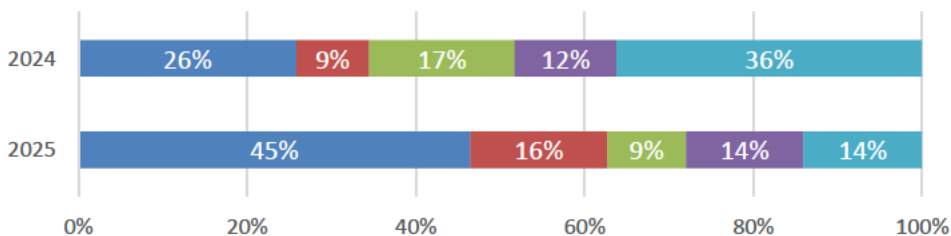
書面による取引条件の明確化



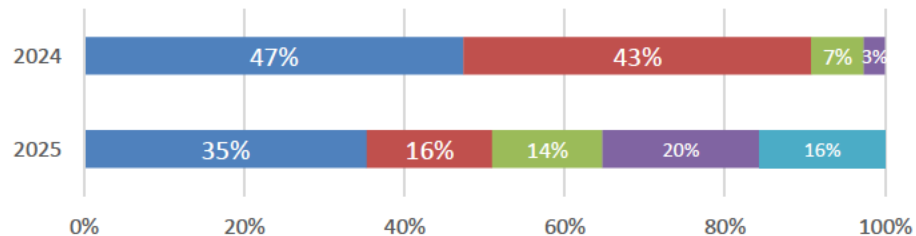
型代金又は型製作費の早期支払い



量産終了後の型の保管費用の支払い



不要な型の廃棄費用の支払い



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 鋳造企業が発注側となる自主行動計画の推進について、全会員企業宛メーリングリスト「お知らせメール」や協会ホームページの「取引適正化関連リンク」に掲載し、周知徹底する。
- ・ 徹底プランの普及に向けて、理事会及び各種会合（経営部会、量産・非量産委員会、組合代表者会他、全て4回／年開催）において周知ならびに取組状況を確認する。
- ・ 鋳造メーカーは、発注先である「鋳型・中子メーカー」からの労務費アップ等の値上げ要請を適切に受入れ、業界の主要企業や協力企業（ティアの上位から深い企業）に対しても上記記載の各種会合で「自主行動計画」を徹底し、取適法適用外の取引を含めサプライチェーン全体での取引適正化を推進していく。